

別記様式（第5条関係）

No. 4250251

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	人権政策課 人権同和政策係
課長名	坂口 孝幸

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	人権センター事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 08
			事業コード(大-中-小)	01	—	11 — 05
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造			
	具体的な施策と内容	1	人権教育・人権啓発の推進			
事務事業の目的	人権啓発センターを設置し、相談機能、研修機能等を更に充実させることにより、人権同和教育への取り組みを浸透させ、行政、教育現場、運動体に住民を加えた四者が一体となり、住民一人ひとりの人権が尊重された“人権いきいきふるさとづくり”の実現に寄与する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	センター内に研修室(旧千丁町議場)を整備し、「市民じんけんサポーター育成講座」を開催。また、広く市民に人権問題について考える機会を設けるため、啓発誌「かたらんね」を発行。そのほか、情報提供のため展示スペースを設け、人権資料を展示したり、図書や映像ソフトの貸し出しも行っている。					
根拠法令、要綱等	八代市人権啓発センター設置規則					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成23年度	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
八代市に在住、在学または在勤するもの	①人権教育・啓発関係機関・団体と連携し、様々な人権問題について啓発を行うため、情報誌「かたらんね」を発行する。 ②地域における人権啓発のリーダーとなる人材を養成するため、市民じんけんサポーター育成講座の充実を図る。 ③人権問題意識啓発のための研修会への講師派遣 ④情報提供のための啓発資料展示スペースを設け、児童・生徒等の人権作品の展示や人権問題に関する図書・映像ソフトの貸し出しを行う。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
人権啓発センター内の研修室が整備され、研修機能が充実してきた。今後、センターを活用し、各種講座の開催や情報提供を行い、人権啓発および人権問題解決へ向けた拠点施設となることを目標とする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成24年度実施した指導者育成講座の名称を、平成25年度からは一般の方も参加しやすいように「市民じんけんサポーター育成講座」に変更し、実施している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	—	7,270,844	7,635,000	7,304,000	7,304,000	7,346,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	2,706,149	270,844	635,000	304,000	304,000	346,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	2,706,149	270,844	635,000	304,000	304,000	346,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	—	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 人権啓発センターだよりの発行	回	計画	—	4	4	4	4
			実績	3	1	—	—	—
	② 市民じんけんサポーター育成講座の開催回数	回	計画	—	8	8	8	8
			実績	8	8	—	—	—
	③ 講師派遣	回	計画	—	8	12	12	12
実績			—	8	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 人権啓発センターの利用者数	啓発誌等により人権啓発センターを周知することにより利用者の向上が期待できる。	人	計画	-	1000	1150	1300	1400	1500
				実績	842	870	-	-	-	-
	② 指導者育成講座参加者数（H25年度より名称変更）	参加者数が増加することにより人権意識の向上が期待できる	人	計画	-	160	180	190	200	210
				実績	157	176	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	人権啓発については、総合計画や人権教育推進に係る八代地域行動計画で位置づけられている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	人権同和問題は絶えず存在し、時代とともに様々な人権問題がクローズアップされている。事業意義が薄れることはない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	人権啓発は、行政・教育現場・運動体に住民を加え四者一体で進めなければ効果的な活動は出来ない。市による積極的な啓発活動が必要である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	センター設置から3年が経過し、啓発活動や研修等の事業が定着しつつある。平成24年度、25年度の育成講座を通して受講者において、各人権課題の顕在化、人権意識の啓発が進んだと考えている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	今後、各種人権問題の重要性や市民ニーズ等を考慮し、講座テーマを設定していきたい。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	育成講座は現在、講師の選定等を市で行っているが、外部団体やNPOへの委託も可能と考える。また、関連の各種協議会との共催も検討可能と考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	育成講座は現在、講師の選定等を市で行っているが、外部団体やNPOへの委託も可能と考える。また、関連の各種協議会との共催も検討可能と考える。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	育成講座講師の選定等について、国・県・市関係者の起用は考えられるが、民間の有識者による講習も必要である。また、関連の各種協議会との共催も検討可能と考える。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	より多くの市民に啓発活動を行なっていく必要があることから、受益者負担は適さない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 人権啓発センター事業は平成23年度からの事業であり、今後も市民へ周知徹底を図ることにより、各種講座や啓発イベントの場を提供し、更に参加を促し、広く人権意識を持ってもらえるよう取り組む。 また、各種研修等を充実するほか、展示・情報コーナーにおいても、啓発資料の貸出等に力を入れる。		
<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
<b>改革改善内容</b>	他課かい・関係団体と連携し啓発活動を推進していくことにより、民間団体や市民にも活動が波及していくと考えられる。更に、人権問題への認識が深まることにより、NPOやボランティアの活動、市民との協働も期待できると考えられる。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
		外部評価の実施	無	
		実施年度		
改善進捗状況等		H25進捗状況		
H25取組内容				
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)  特になし		

別記様式（第5条関係）

No.	4250255	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
				所管課・係名	市民協働部_人権政策課				
				課長名	坂口 孝幸				
評価対象年度	平成25年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	人権啓発推進事業			会計区分	01 一般会計				
				款目コード(款-項-目)	02	—	01	—	08
				事業コード(大-中-小)	01	—	11	—	04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造						
	具体的な施策と内容	1	人権教育・人権啓発の推進						
事務事業の目的	部落差別をはじめ、女性差別、子どもや高齢者に対するいじめや虐待、障がい者や外国人に対する偏見や差別など、現在も様々な差別や人権問題が社会問題となっている。このような差別や人権問題を解消するため、人権教育・人権啓発を推進し、部落差別をはじめあらゆる差別のない、市民一人ひとりの人権が尊重される社会づくりをめざす。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	人権教育・人権啓発の推進組織である「八代市人権問題啓発推進協議会」及び八代市と氷川町で構成する「八代地域人権教育のための推進会議」を中心に、「人権教育推進に係る八代地域行動計画」の具現化を図り、人権教育・人権啓発事業を推進する。								
根拠法令、要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、八代市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	● その他(市人権問題啓発推進協議会、八代地域人権教育のための推進会議)								
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)									
全市民	①八代市人権問題啓発推進協議会が行った人権教育・人権啓発事業 ○広報「しあわせ」の発行(年1回49,000部)、FMやつしろスポットCM(年間60回)、市報・市HP掲載、啓発グッズ等、広報による啓発 ○人権啓発ビデオ(127本所有)・映像機器の貸出し等、資料による啓発 ○人権作品の募集・表彰・展示(応募作品数2,984点) ○人権セミナーやつしろ(年3回)、地域講演会(年2回)、地域・企業・団体等への研修講師の紹介・派遣等、研修による啓発 ②八代地域人権教育のための推進会議が行った人権教育・人権啓発事業 ○人権のぼり旗・懸垂幕等、広報による啓発 ○人権子ども集会・フェスティバル(参加者数約1,700人)等イベントによる啓発 ○人権同和教育研究会等の共同開催 ○人権オンズパーソン制度									
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	人権教育・人権啓発を推進することにより、部落差別をはじめあらゆる差別のない、市民一人ひとりの人権が尊重される「人権いきいきふるさとづくり」をめざす。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
これまで八代地域においては、「同和地区認定闘争」の歴史や様々な部落差別事件・事象の経験から、教育現場・運動団体・行政がお互いに連携・協力をし、「三位一体」で人権教育・人権啓発を推進してきた。現在は地域住民にも積極的に参加を促し、地域住民も一緒になった「四者一体」で取り組み、家庭や地域、学校や職場など、あらゆる場面で人権教育・人権啓発を推進している。										
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費 (単位:円)				-	20,361,128	20,680,000	20,680,000	20,680,000	20,680,000	
事業費(直接経費) (単位:円)				6,026,770	7,061,128	7,380,000	7,380,000	7,380,000	7,380,000	
財源内訳	国県支出金	0		0	0	0	0	0	0	
	地方債	0		0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0		0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	6,026,770		7,061,128	7,380,000	7,380,000	7,380,000	7,380,000	7,380,000	
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	13,300,000	13,300,000	13,300,000	13,300,000	13,300,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				-	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	人権に関する研修会・イベント等の開催	回	計画	-	22	22	23	24	24
				実績	22	21	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
実績						-	-	-	-	
<記述欄>※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
① 人権に関する研修会・イベント等の参加者数	研修会やイベント等に参加した人数が多いほど、人権教育・人権啓発の効果があると考えられる。総合計画に掲載されている指標である。	人	計画	-	7300	7500	7700	7900	8100
			実績	7129	7336	-	-	-	-
② 人権啓発ビデオ・DVDの貸出し本数	人権啓発ビデオ・DVDの貸出し本数が多いほど、人権教育・人権啓発の効果があると考えられる。	本	計画	-	120	120	120	120	120
			実績	111	107	-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-
成果指標 成果の数値化 <記述欄>※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	人権教育・人権啓発の推進は、総合計画では重点施策に位置づけられている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	部落差別をはじめ、女性差別、子どもや高齢者に対するいじめや虐待、障がい者や外国人に対する偏見や差別など、現在も様々な差別や人権問題が社会問題となっている。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	人権教育・人権啓発の推進は、法令において地方公共団体の責務とされているとともに、条例においては、積極的に推進することとされている。部落差別をはじめあらゆる差別のない、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現のために、市が積極的に関与すべき事業である。
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	成果目標の達成状況は概ね順調である。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	研修やイベントの内容を適宜ふさわしいものに改めるなど、方法や内容の見直しを行い、さらなる成果の向上を図りたい。
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業の性質上、民間委託や指定管理者制度の導入等はそぐわない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	「八代市人権問題啓発推進協議会」と「八代地域人権教育のための推進会議」は、設置目的等の点から組織自体の統合は難しいが、啓発に伴う物品の作成や研修会等の人権啓発事業において共同できる部分は、共同して取り組み経費削減等に努めている。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	正規職員2名体制であり、また事業の性質上、これ以上の非常勤職員等による対応は難しい。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業の性質上、受益者に負担を求めることは適当ではない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 人権教育・人権啓発は「一度研修を受けたからいい」というものではなく、繰り返し継続していくことが必要である。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容 今後は方法や内容の見直しを行い、さらなる成果の向上と経費削減に努めながら、市民一人ひとりに人権意識が浸透するように、家庭や地域、職場における研修の促進、各校区の人権のまちづくり事業のさらなる推進を図り、部落差別をはじめあらゆる差別のない、市民一人ひとりの人権が尊重される社会づくりをめざす。 人権オンブズパーソン制度については、八代地域人権教育のための推進会議のワーキングチームにおいて見直しを行う。					
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上		●		
	維持				
低下					
外部評価の実施		有：外部評価(市民事業仕分け)		実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H25進捗状況	3. 現状推進			
	H25取組内容	「八代市人権問題啓発推進協議会」と「八代地域人権教育のための推進会議」は、設置目的等の点から組織自体の統合は難しいが、啓発に伴う物品の作成や研修会等の人権啓発事業において共同できる部分は、共同して取り組み経費削減等に努めた。 研修会の広報や研修講師の紹介・派遣等、家庭や地域、職場における研修の促進を図り、関係各課とも連携して人権のまちづくりを推進した。			
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)			
		予算全体を見直し、人権啓発事業と同和対策事業を分けられたい。同和対策事業は少し高額と考える。 行動計画(H11年度策定)を見直されたい。 八代地域人権オンブズパーソン制度見直しと人権問題の解決に結論を出してもらいたい。			

別記様式（第5条関係）

No.	4250253	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
				所管課・係名	人権政策課 人権同和政策係				
				課長名	坂口 孝幸				
評価対象年度	平成25年度		<b>(Plan) 事務事業の計画</b>						
事務事業名	人権相談事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	08
				事業コード(大-中-小)	01	—	11	—	11
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造						
	具体的な施策と内容	2	人権侵害への対応						
事務事業の目的	人権侵害を受けている方の話を聴き、人権侵害事案についてともに考え、相談内容に応じた適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて他機関とも連携し、少しでも解決に近づけることによって、暮らしやすいまちづくりに寄与する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①人権相談員による電話、来所による相談への対応 ②関係機関との連携 ③相談事業の周知								
根拠法令、要綱等	八代市人権相談員設置要綱								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成23年度		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象（誰・何を） 八代市に在住、在学または在勤するもの	内容（手段、方法等） ①人権相談員を2名配置して相談業務を実施し、相談者の人権に関する悩みの傾聴や不安の解消、問題解決に繋げるため、関係機関と連携を図り対応した。 ②相談周知カードを作成・配布し、相談業務の周知・啓発を行う。
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） 人権問題の相談に対する適切なアドバイス及び他部署・機関の紹介、連携を行い、相談者の不安や悩みを解消し、暮らしやすい人権のまちづくりを目指す。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
相談件数の推移(H23:123件、H24:257件、H25:446件) ※初回相談者も増加してきているが、継続相談者の電話、E-mailによる相談が増加してきている。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	5,902,319	5,966,000	5,966,000	5,966,000	5,966,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	3,826,180	3,802,319	3,866,000	3,866,000	3,866,000	3,866,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）	3,826,180	3,802,319	3,866,000	3,866,000	3,866,000	3,866,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	相談周知カード設置場所の箇所	カ所	計画	—	28	33	33	33
				実績	2	33	—	—	—
	②	相談件数(延べ件数)	件	計画	—	300	500	500	500
				実績	257	446	—	—	—
	③			計画	—	—	—	—	—
実績				—	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合 相談業務の成果については、数値化し、その数値によって成否の判断をすることは適さない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画や人権教育推進に係る八代地域行動計画に掲げる「人権いきいきふるさとづくり」に向け、市民の人権課題を解決する取り組みのひとつとして、相談事業は重要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	人権や権利意識の高まりや多様化する社会環境の中で、人権問題に関する相談は増加傾向にあり、専門知識を有する相談員が対応する相談事業は重要となってきた。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	近年多様化する人権問題において、相談案件の解決策へ導く適切なアドバイスを行なうためには、精神カウンセリング知識を含めた専門的な知識が必要な場合もあり、市の行政機関だけでは対応できないケースも発生している。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	人権相談電話開設より徐々に相談件数も増加している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	人権相談において、法律の適用のみでは解決できない相談も増加してきており、医療（精神科）関係の専門的な知識を有する相談員の配置が必要と考える。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	コストの削減については、現在、嘱託職員で対応しており、今後も人権相談件数が増加すると考えられるので、これ以上は不可能である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	市の他の相談業務を集約し、総合的な相談センターを設置することは可能と考える。医療知識を有する相談員も配置する必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	コストの削減については、現在、嘱託職員で対応しており、今後も人権相談件数が増加すると考えられるので、これ以上は不可能である。市の他の相談業務を集約し、総合的な相談センターを設置することは可能と考える。医療知識を有する相談員も配置する必要がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	人権問題の解決については、市の責務であるため受益者負担は適さない。



(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)		(今後の方向性の理由) 相談件数が増加していることから、事業については継続して行っていく必要がある。また、今後の相談件数や市民のニーズによっては、休日や時間外の相談受付や、他部署との相談窓口の一元化など相談窓口のあり方や運営方法について検討していく必要がある。	
	● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			
改革改善内容	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
	他機関の相談窓口との意見交換や連携、及び相談員の研修等への参加などにより高度なスキルを身に付け、相談者が納得できるアドバイスをすることが可能となると考える。 また、法律や行政への相談にそぐわない精神的な問題に起因する相談事例も増加しており、カウンセラー等の専門知識を有する相談員の配置も検討すべきと考える。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上		●	
	維持			
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし		

別記様式（第5条関係）

No.	4250252	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
				所管課・係名	人権政策課 人権同和政策係				
				課長名	坂口 孝幸				
評価対象年度	平成25年度	<b>(Plan) 事務事業の計画</b>							
事務事業名	人権同和政策事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	08
				事業コード(大-中-小)	01	—	11	—	10
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造						
	具体的な施策と内容	2	人権侵害への対応						
事務事業の目的	同和対象地区に関する特別措置法が終了し、すでに十数年経過しているが、未だいわれのない差別を受けている者も少なくない。部落差別をはじめ全ての差別をなくし、安心していきいきと暮らし、人権文化あふれるまちづくりに寄与することを目的とする。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①人権政策審議会を開催し、市における人権政策のあり方等、諮問答申を行う。 ②人権擁護委員(法務省所管)の推薦に関する各種事務 ③地域改善対策高等学校等奨学資金(県)返還事務 ④住宅新築資金等貸付金に係る返還事務 ⑤同和教育奨学金等個人給付								
根拠法令、要綱等	八代市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例、人権政策審議会設置条例、人権擁護委員法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
八代市に在住、在学または在勤するもの	①人権政策審議会の開催 ②人権擁護委員(法務省所管)の推薦に関する各種事務 ③地域改善対策高等学校等奨学資金(県)返還事務 ④住宅新築資金等貸付金に係る返還事務 ⑤同和教育奨学金等個人給付
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
市における人権政策のあり方を検討し、部落差別をはじめ全ての差別をなくし、人権文化あふれるまちづくりを目指す。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成25年度より同和教育奨学資金等個人給付事業を人権同和对策事業へ統合 平成26年度から「人権の花運動」事業が教育委員会から移管	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	-	7,305,970	7,990,000	7,990,000	7,990,000	7,990,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	1,460,212	1,705,970	2,390,000	2,390,000	2,390,000	2,390,000
財源内訳	国県支出金	71,000	62,000	315,000	315,000	315,000	315,000
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	1,389,212	1,643,970	2,075,000	2,075,000	2,075,000	2,075,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	5,600,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度						
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	
①			計画	-					
			実績			-	-	-	-
②			計画	-					
			実績			-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合  
法務省や県の委託事務等については、数値目標を設定することが適切ではない。  
他の業務についても本事業の趣旨から、数値目標の設定が困難。

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 法務省や県の委託事務等については、数値目標を設定することが適切ではない。 他の業務についても本事業の趣旨から、数値目標の設定が困難。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画、人権教育推進に係る八代地域行動計画で取り組んでいる人権いきいきふるさとづくりのため、人権差別問題の解決については、いまなお差別に苦しんでいる者もいることから、市の責務として、今後も事業を推進していく必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	人権意識の啓発、人権差別問題の解決は、市の責務であり、いまなお差別に苦しんでいる者もいることから、今後も事業を推進していく必要がある。事業の意義は重要。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	人権意識の啓発、人権差別問題の解決は、市の責務であり、いまなお差別に苦しんでいる者もいることから、今後も事業を推進していく必要がある。事業の意義は重要。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	住宅新築資金等貸付金の滞納整理については、徴収の強化を図るのみでなく、回収が見込めない者に対しては、法的手段も視野に入れ検討していく必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	住宅新築資金等貸付金の滞納整理については、徴収の強化を図るのみでなく、回収が見込めない者に対しては、法的手段も視野に入れ検討していく必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	個人情報等含まれるため、民間委託等は適さない。また、人権問題の解決については、市の責務であることから、民間委託は適さないと考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	基本的な事業であり、事業の連携は一部可能かもしれないが、統合は出来ないと考える。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人権問題の解決については、市の責務ということから民間委託等は適さない。また、受益者負担等も適さないと考える。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	人権問題の解決については、市の責務であり、受益者負担は適さない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 人権問題の解決については、市の責務であり、今後も推進していく必要がある。 また、住宅新築資金等貸付金返還事務については、徴収の強化のみでなく、法的手段をとることも視野に入れ、検討していく必要がある。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容									
平成25年度より、同和教育奨学金等給付事業を本事業に統合し、人権同和問題について深く認識し、一体的に事業を推進していく。住宅新築資金等貸付金返還事務については、今後、検討を行い、法的手段をとることも視野に入れながら、収納の向上に勤める。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等)				
					同和教育奨学金等個人給付については、該当地区外の子どもたちとの差別となるので、見直しを検討されたい。				

別記様式（第5条関係）

No. 4250258

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部_人権政策課
課長名	坂口 孝幸

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	青少年健全育成事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	08
			事業コード(大-中-小)	02	—	12	—	06
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち					
	施策の大綱(節)【政策】	1	八代の未来を担うひとづくり					
	施策の展開(項)【施策】	2	学校と家庭と地域社会が連携した子どもの育成					
	具体的な施策と内容	2	青少年健全育成					
事務事業の目的	家庭、学校、地域社会、各種団体などが連携し、情報交換や相談体制の整備をすすめ、子どもの健全育成を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	青少年室業務は、①街頭指導業務②相談業務③育成業務の3本柱からなる。 ①街頭指導業務は、中央指導7班、地域指導15校区・5支所で街頭指導を実施。 ②相談業務は、市委嘱の青少年相談員2名が「ヤングテレホンやつしろ」による電話相談と面接相談を受けている。 (相談業務受付件数 263件) ③育成業務は、八代地区保護司会と共催し、「社会を明るくする運動」として、青少年を対象に広報・啓発活動を行っている。 ○さわやかコンサート 坂本中・七中 428名 ○さわやかトーク 文政小430名 ○さわやかヤングステージ 550名							
根拠法令、要綱等	八代市青少年指導員設置要綱・八代市青少年相談員設置規則・八代市青少年問題協議会設置条例							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	青少年を対象に街頭指導・相談・広報啓発を実施。	内容 (手段、方法等)	○学校、家庭、関係機関・団体との緊密な連携により情報の交換・交流を図ると共に、指導員の視察研修を実施し、指導員のレベルアップを図り、街頭指導を実施。 ○相談業務については、関係機関との情報交換・連携に努め、より迅速かつきめ細かな対応に取り組む。 ○罪を犯した人たちの更生について、保護司会などの更生保護団体と協働で啓発活動を推進する。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	街頭指導並びにヤングテレホンやつしろの充実を図り、犯罪や非行のない明るい社会を築くために、犯罪や非行の未然防止に努め、効果を高める。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

事業開始時は、「街頭補導」として行っていた業務も、近年では「街頭指導」と呼び方も変わり、内容も時代の流れや青少年の人権尊重という観点もあり、「捕まえる」・「怒る」等のイメージから「挨拶」・「声かけ」・「見守り」というように変わり、犯罪・非行の未然防止、抑止効果を高め、地域住民に安心・安全感を持ってもらい、地域の連帯感を高めている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	19,666,723	19,601,000	19,601,000	19,601,000	19,601,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	9,559,832	9,866,723	9,801,000	9,801,000	9,801,000	9,801,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	390,000	380,000	380,000	380,000	380,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	9,559,832	9,476,723	9,421,000	9,421,000	9,421,000	9,421,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	9,800,000	9,800,000	9,800,000	9,800,000	9,800,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 街頭指導回数	回	計画	—	300	305	310	315	320
			実績	295	326	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 青少年の犯罪件数	一般的に、八代署管内の犯罪件数が減れば、青少年の健全育成が進んでいるといわれている為、指標として設定した。	件	計画	-	80	65	60	55	50
				実績	86	69	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、八代の未来を担う人づくりの観点から、家庭、学校、地域社会、各種団体が連携した子どもの育成事業で、八代市総合計画に合致した事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	社会状況の変化により、市民のニーズが高い事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国・県・民間との競合はなく、市が主体となって保護司会などの更生保護団体と協働で取り組む事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	青少年の犯罪件数も減少傾向にあり、順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	街頭指導業務については、巡回時間・回数・方法等を検討する余地がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	すでに、相談業務等は非常勤職員で対応しており、これ以上のコスト削減はむずかしい。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	目的や形態等が類似・関連する事業が存在しない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在、職員2名体制での業務であり、人件費の削減は不可能である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業の性質上、受益者負担はそぐわない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 青少年の健全育成及び非行防止に係る計画立案・推進並びに青少年に対する相談・指導・助言は市の責務であり、今後とも街頭指導業務・相談業務・育成業務の3本柱で推進する。			
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
	今後の取り組みとしては、青少年の動向並びに社会情勢を見極めながら、活動内容等を検討・改善し、犯罪・非行の未然防止を図り、抑止効果を高めていく。また、青少年の育成事業は、3つの事業の集合体であるが、街頭指導の中の校区指導は校区へ、相談業務は教育委員会へ移管する等改革改善の余地がある。				
<b>改革改善による期待成果</b>					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上		●		
	維持				
	低下				
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
		H25進捗状況	2. 一部対応		
		H25取組内容	平成22年度の市民事業仕分けで、他市に比較し、街頭指導報酬が高いとの指摘を受けて、段階的に減額することとした。 平成24年6月からの青少年指導員の街頭指導報酬減額(1回目)を実施し、平成26年6月からの青少年指導員の街頭指導報酬減額(2回目)については、平成25年度の、代表者会・役員会・総会において、説明し了解を得た。		
		決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

別記様式（第5条関係）

No.	4250256	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則			
				所管課・係名	人権政策課 男女共同参画推進室			
				課長名	坂口 孝幸			
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	男女共同参画啓発事業	会計区分		01 一般会計				
		款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	08
		事業コード(大-中-小)		01	—	12	—	01
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち					
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	2	男女共同参画の推進					
	具体的な施策と内容	1	男女共同参画の意識づくり					
事務事業の目的	市民や学校、地域、事業所等を対象にした男女共同参画の啓発のための各種事業を行うことで、男女共同参画社会づくりへの市民意識を醸成する。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	学校や団体、事業所等が開催する男女共同参画社会づくりに関する研修会への講師派遣や、事業所等が実施する男女共同参画に関する取り組みにアドバイザーを派遣する。また、市民スタッフと協働で情報誌を発行し、各世帯に配布するほか各種研修会等で活用意識啓発を図る。さらに、八代市男女共同参画社会づくりネットワークによる実行委員会を組織して「いっそDEフェスタ」を開催し、講演会やワークショップへの参加により、市民が男女共同参画を考える契機とする。							
根拠法令、要綱等	八代市男女共同参画推進条例・八代市男女共同参画計画							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
・アドバイザー派遣: 学校、団体、事業所等 ・情報誌・いっそDEフェスタ: 市民全般。	・アドバイザー派遣事業: 9件 「セクハラ・パワハラ防止」2件 延べ 大人80人 「女性のライフキャリア」1件 学生170人 「デートDV防止」6件 延べ 高校生1,033人 ・出前講座: 2件 「自分らしくあるために」1件 中学生80人 「認め合って支え合って」1件 大人40人 ・情報誌「Mi☆Rai(みらい)」発行: 市民スタッフを公募し、協働により編集、発行。各世帯配布(49,000部)、A4判4ページ。イクメンをテーマに掲載。 ・いっそDEフェスタ2014開催: 1/26、八代男女共同参画社会づくりネットワークで組織する実行委員会に委託して開催。参加者270人。内容: ネットワークによるワークショップ、佐久間レイさん講演会「お話と朗読劇と歌で心のストレッチ〜いのちと絆の大切さ さあ、あなたの物語を始めましょう〜」
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
学校や地域、家庭、職場などあらゆる場で啓発を行うことにより、男女共同参画についての理解を深め、固定的性別役割分担意識を解消する。また、イベントへの参加により、男女共同参画について考える契機とする。併せて、市民グループ等によるイベントの企画、情報誌の編集を行うことで、市民ニーズに応じた事業を展開する	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
当初から市民ニーズを取り入れるために、市民団体等との協働で事業をすすめている。より幅広い視点を取り入れるため、平成25年度から、情報誌編集スタッフを公募した。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	6,765,127	8,300,000	11,206,000	11,206,000	11,206,000		
	事業費(直接経費)	(単位:円)	1,778,922	2,565,127	2,000,000	1,406,000	1,406,000	1,406,000	
	財源内訳	国県支支出金	449,000	0	494,000	0	0	0	
		地方債		0	0	0	0	0	
		その他特定財源 (特別会計→繰入金)		73,000	100,000	0	0	0	
		一般財源 (特別会計→事業収入)	1,329,922	2,492,127	1,406,000	1,406,000	1,406,000	1,406,000	
	人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
	概算人件費(正規職員) (単位:円)	—	4,200,000	6,300,000	9,800,000	9,800,000	9,800,000		
	正規職員従事者数 (単位:人)	—	0.60	0.90	1.40	1.40	1.40		
	臨時職員等従事者数 (単位:人)	—	0.58	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 男女共同参画に関する研修会、イベントの開催	回	計画	—	10	13	14	15	15
			実績	8	12	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
<記述欄>※数値化できない場合									



別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 男は仕事、女は家庭というような、性別で役割を決める考え方に賛成しない人の割合	%	計画	-	75	75	75	75	75
			実績	62.6	-	-	-	-	
	②	計画	-						
		実績		-	-	-	-		
	③	計画	-						
		実績		-	-	-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画の中で、具体的な施策として「男女共同参画の意識づくり」が挙げられている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	男女共同参画推進のためには、性別役割分担意識の解消、セクハラやDVなどの暴力を許さない意識づくりが必要となっている。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	男女共同参画についての理解を深めるための施策を行うことは、市の責務であり、学校、地域、職場などあらゆる場での意識啓発が、さらに重要となっている。
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	八代市総合計画における成果指標の目標値は、平成29年度で75%を掲げているが、平成19年度と平成24年度の調査結果を比較しても横ばい状況である
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	達成のためには、効果的な啓発方法を工夫し、強化していくことが必要である。
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	いっそDEフェスタについては、現在も八代市男女共同参画社会づくりネットワークで組織する実行委員会へ委託している。効果的なイベントにするため内容検討を行うが、コスト削減は難しい。情報誌も市民のニーズに即したものになるよう、市民スタッフと協働で発行する。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	いっそDEフェスタ、情報誌ともに、男女共同参画の啓発を目的としているものであり、類似するものは他にない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市民と行政が協働で行う事業であるため、職員による対応が望ましい。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	アドバイザー派遣による研修会についても、会場費や資料代など講師料以外については開催団体の負担であり、これ以上の負担は考えられない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 今後も市民ニーズと視点を取り入れた啓発を行うため、市民との協働により事業を推進する。			
<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>					
<b>改革改善内容</b>	情報誌の制作にあたっては、男女共同参画に精通した人だけでなく幅広い人材を確保するため、今後も編集スタッフを公募し、より市民視点での啓発につなげる。 いっそDEフェスタは若年層の参加を増やすための周知方法を実行委員会において検討する。また、地域や事業所等に対する、アドバイザー派遣や出前講座による啓発を増やすため、事業の周知に努める。				
<b>改革改善による期待成果</b>					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上				
	維持		●		
	低下				
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
		H25進捗状況	2. 一部対応		
		H25取組内容	・いっそDEフェスタは、実行委員会へ委託し市民団体により企画運営を行った。 ・情報誌についても、平成25年度から編集スタッフを公募し、より市民視点での企画となった。 ・アドバイザー派遣では、高校生を対象としたデートDV防止講座を、ふるさと元気づくり応援基金により開催し、若い世代からの啓発を行った。		
決算審査特別委員会における意見等		特になし			(委員からの意見等)

No.	4250257	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
評価対象年度		平成25年度		所管課・係名	市民協働部_人権政策課				
				課長名	坂口 孝幸				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	男女共同参画推進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	08
				事業コード(大-中-小)	01	—	12	—	04
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	2	男女共同参画の推進						
	具体的な施策と内容	2	あらゆる分野への男女共同参画の促進						
事務事業の目的	八代市男女共同参画計画に基づき各種事業を行うことで、女性のエンパワーメント(女性が社会の一員として自覚と能力を高め、政治、経済、職場、家庭などあらゆる分野で、自己決定や主体的に行動できる力を身につけること)支援、ワークライフバランス等の推進を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	「女性のためのステップアップセミナー」の開催や、地域リーダー育成研修派遣、男女共同参画社会づくりネットワークへの活動支援等、女性のエンパワーメント支援や男女共同参画推進のための人材育成を行う。ステップアップセミナー受講者のうち希望者を「女性人材リスト」へ登録し、各種審議会等への女性の登用に活用している。また、ワークライフバランスの推進を図るための啓発を行うほか、男女共同参画専門委員により男女共同参画に関する苦情や相談に対応する。								
根拠法令、要綱等	男女共同参画社会基本法、八代市男女共同参画推進条例、八代市男女共同参画推進条例施行規則、八代市男女共同参画計画								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)									
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステップアップセミナー: 全3回(10/17・10/24・10/31)、参加者のべ92人知識やスキルを学ぶことにより女性のやる気と行動力を高め、新たなチャレンジを支援するための講座。受講者のうち希望者を女性人材リストに登録。</li> <li>・フォローアップセミナー: 11/7開催、参加者22人</li> <li>・女性人材リスト登録者を対象にした、行動していくためのより実践的な講座。</li> <li>・地域リーダー育成研修派遣: 1名、10/24~27(3泊4日)</li> <li>・県が実施する男女共同参画社会づくり地域リーダー育成研修参加者に、研修費用を助成し、地域や職場、家庭などの身近な社会から男女共同参画を推進していく人材を育成。</li> <li>・八代市男女共同参画社会づくりネットワークの活動支援</li> <li>・苦情処理機関(男女共同参画専門委員)による男女共同参画に関する相談の実施。</li> <li>・男女共同参画計画の改定と計画概要版の全戸配布 ・男女共同参画審議</li> </ul>									
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	女性のエンパワーメントを図ることによって、政策や方針決定の場、地域や社会への参画を促進する。また、男女共同参画社会づくりを推進する人材を育成する。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステップアップセミナーは平成12年度から審議会委員に女性を登用するための格差是正事業として始まった。平成19年度からは、知識やスキルの習得により意欲を高め行動につなげる女性の育成も目的として併せ実施している。平成22年度の事業仕分けで、民間のノウハウや発想を取り入れるよう意見が出され、平成23年度からは業者へ一部委託している。</li> <li>・平成20年度に策定した八代市男女共同参画計画の中間見直しを行い、平成26年度から5年間の後期実施計画を策定した。</li> </ul>										
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費 (単位:円)				-	9,176,238	6,879,000	10,379,000	10,379,000	12,412,000	
事業費(直接経費) (単位:円)				416,133	1,476,238	579,000	579,000	579,000	2,612,000	
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0	
	地方債			0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)			416,133	1,476,238	579,000	579,000	579,000	2,612,000	
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	7,700,000	6,300,000	9,800,000	9,800,000	9,800,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				-	1.10	0.90	1.40	1.40	1.40	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	女性人材リスト登録者数	人	計画	-	49	54	59	64	70
				実績	44	48	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 審議会等における女性の委員の割合	意識改革や知識・スキルの習得により意欲や行動力を高め、政策・方針決定の場へ女性の参画を促進。人材リストを活用し女性の委員を増やす。	%	計画	-	26	32.5	34.5	36.5	40
				実績	25.3	31.3	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	女性のエンパワーメントを図ることは、総合計画重点施策である「あらゆる分野への男女共同参画の促進」につながる。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	国は女性の活躍促進を成長戦略の中核として位置づけ、また、地域活動においても女性の参画は必須となっている。市民ニーズは大きく、あらゆる分野へ男女の参画を進めるため、大きな役割を担う事業である。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	男女共同参画社会基本法では「地方公共団体は、基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその他地方公共団体の区域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」としており、市が実情に応じた施策を行うことは妥当。	
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	平成25年度末の状況においては概ね順調であるが、近年の状況から見ると、審議会等での女性の委員の割合は増減しており、さらに女性の登用を意識して進めていくことが必要。	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	審議会等への女性の登用を推進するため、セミナー受講者の新規開拓を図り、女性人材リストへの登録者を増やす必要がある。	
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	すでに、平成23年度から、テーマの設定や講師選定、運営など、一部民間委託を行っている。今後も引き続き、民間のノウハウや発想を取り入れながら開催するが、さらなるコスト削減は難しい。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業のほか、農林水産部門において、女性リーダーの育成や起業活動支援のための事業があるが、各分野において女性の意識改革や女性の登用を進めることが重要であるので、本事業との統合は適当ではない。	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	各分野と連携を取りながら進めていく必要があるため、正規職員による対応が必要。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が積極的に女性の人材育成を行い、政策や方針決定の場へ登用していく必要があり、現在のところ受益者負担は考えられない。地域リーダー育成事業研修費助成金については、平成26年度より上限を設定した。	

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 女性があらゆる場で参画を実践できるような事業とする。セミナーは市民ニーズを反映しつつ、地域や社会での女性活躍を支援する内容とするため、今後も一部民間委託により実施する。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容 セミナー受講者の新規開拓を図るため、託児を行うなど、受講希望者が参加しやすくなるよう工夫する。また、若い世代からの意識づけのため年齢制限を引き下げて実施する。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)		実施年度	平成22年度
		削減	維持	増加		H25進捗状況	1. 対応済(廃止含む)		
成果	向上		●		改善進捗状況等	H25取組内容 セミナーの実施に当たっては、民間のノウハウや発想を取り入れることから、テーマの設定や講師選定、セミナーの運営など、一部を民間委託した。			
	維持								
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等)				
					特になし				